

# 尾道市情報サービス事業所等指定奨励事業者の申請について

## 1. 奨励事業者指定申請時提出書類（事業者→尾道市、事務所の賃貸借契約までに）

◇尾道市情報サービス事業所等設置奨励事業者指定申請書（様式第1号の2）

### 【添付書類】

- ・法人登記簿謄本又は住民票抄本
- ・定款又は規約
- ・事業所配置図及び位置図
- ・その他参考資料（前年度の決算書の写し）

## 2. 奨励事業者指定決定通知書の交付（尾道市→事業者、申請後3～4週間後）

◇尾道市情報サービス事業所等設置奨励事業者指定決定通知書（様式第2号の2）

## 3. 操業開始時の提出書類（事業者→尾道市、操業開始後すみやかに）

◇操業開始届（様式第5号）

### 【添付書類】

- ・賃貸借契約書の写し

## 4. 奨励金交付申請時の提出書類

(1) 尾道市事業所設置奨励金（事業者→尾道市、操業開始日から1年後、2年後、3年後）

◇補助金交付申請書

### 【添付書類】

- ・市税の完納証明書
- ・賃借料の支払が確認できる書類（操業日の翌月から発生する1年間分）
- ・市内在住の常用雇用者の住民票（3名以上）
- ・労働者名簿の写し
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

(2) 雇用奨励金（事業者→尾道市、操業開始の1年後）

◇補助金交付申請書

### 【添付書類】

- ・労働者名簿の写し
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

5. 補助金交付決定通知書の交付 (尾道市→事業者)

6. 交付決定後の請求 (事業者→尾道市)

◇補助金交付請求書

7. 補助金の支払い (尾道市→事業者)

《適宜必要提出書類》

- ・事業計画を変更したとき → 事業計画変更届 (様式第3号)
- ・事業を休止・廃止したとき → 事業休止・廃止届 (様式第6号)
- ・事業を承継するとき → 奨励事業者承継届 (様式第7号)